

# 視察参加報告書

会派 誠の会 太田更三

## 第14回

### 全国市議会議長会研究フォーラム in 高知

令和元年10月30日（水）～31日（木）

於 高知ぢばさんセンター

#### 第二部 パネルディスカッション

##### 「議会活性化のための船中八策」

コーディネーター

坪井ゆづる（朝日新聞論説委員）

パネリスト

高部正男（市町村職員中央研究所学長）

横田響子（株式会社コラボラ代表取締役／お茶の水女子大学客員准教授）

古川康造（高松丸亀町商店街振興組合理事長）

田鍋剛（高知市議会議長）

#### 議論概要

坪井

今日明日の、船中八策としての議論で、よい議会にするためのヒント・きっかけが紡げるよう議事を進めたい。

パネリストの自己紹介と地方議会との関連を述べて頂きたい。

高部

市町村アカデミーにて市町村職員の研修や、議員の皆様の研修をしている。

これまで自治法100条の2において、学識経験者を使つての調査規定であるとか、招集規

定の改正、自治法の改正等を手掛けた。

横田

オーストラリアで生まれ、金髪に青い目、帰国して黒髪に黒目と言う、人の違いを幼い頃感じ、意識しているのが原点であり、リベラルな保守です。

総務省自治体戦略 2040 構想研究会に携わり、地方自治との接点が出来、今は、地方制度調査会に参加している。

ここでの議論を、霞が関に持って行きたい。

古川

中心市街地の活性化に取り組み、昨日までに 358 件、全国から視察を受けております。

国県市の役所と日々関わっておりますが、地元高松市議会とは密接な関係を以て計画を進めている。

田鍋

高知でフォーラムを開催して頂き感謝します。

議員として、地域要望の実現を「議員活動」とし、市政のチェック監視、政策立案で市を前進させる「議会活動」を意識している。

個人活動として、立つ位置や、質問事項や、時々課題への考え方を市政報告として、12 年間で 32 号発行している。

坪井

ここから議論を始めますが、政治家は田鍋議長だけですから、他の三方から外部からの意見や認識をお聞きします。

高部

号泣県議というようなテレビショー的な報道で、議会のイメージが左右され、一生懸命な議員が損をしていると思う。

その上に、投票率の低さや、無投票が、無関心から、成り手不足と言われ、そこには、議員層の偏りがあるからと、統一地方選の中で言われていた。

住民目線での議会は、何をしているのかわからないとか、市長案件の追認だけとか、審議の形式化と言う意見がある。

これを受けて、今では全国の 6 割が、議会基本条例制定し、議会報告会や、議会モニター、市民アンケート等が危機感として行われているようだ。

そこで、議会がまとまって一つの方向に向かう事が大切だと思うし、改革には終わりが無い。

横田

議会で、20年後の住民の幸せが議論されているのか、基本条例が、PDCAとかEBPMに則ってやっているのか、作りっぱなしになっていないか、多様性に対応出来ていないのではないかと思う。

実際、15人位までの小規模教室は、学習意欲等の質が上がるが、それ以上の人数だと質が高まらないのに、30人学級を議論している、PDCAとかEBPMでのデータを無視しては、大きな成果を期待すら出来ないと思う。

古川

バブルで中心市街地の土地価格が上がり過ぎて、駐車代金が55,000円にもなり、当然、住めなくなり郊外へ流出、国は国策として、中心市街地の活性化を言うが、そこには、広がり過ぎた市域を縮小する、コンパクトシティが見える。

議員も市域の拡散に伴い、郊外議員が多くなり、郊外住民の要望が主となれば、国策とは言え、議員の意識が中心市街地に向かない。

そこに、見識の高い議員がいれば、地元の議員活動と市全体の議会活動の、二足の草鞋を履いて頂ける。

それが高松丸亀商店街のためになるローカリズムになっていると思う。

田鍋

開かれた議会としてのアクションを思い描き、二元代表制を意識し、地方自治法96条1項、2項で議会として、市長と並んで執行の一翼を担える、立法的議決機能があり、現行の制度でもあらゆる事が出来る。

問題は、円滑な行政運営を議会として優先するあまり、市長の追認機関となっては本末転倒である。

坪井

色々な問題をどうすれば良いのか、アイデア等をお話し下さい。

高部

決定打ではありませんが、制度論と運営論があらうかと思います。

制度面として、投票率の低下と無関心について、選挙期日の統一をしたら全国で話題になる事で、関心を持つのではないか、また、選挙区という事も、議員自身が何を代表しているのかという意識と同時に、市民が関心を持つ事に繋がると思う。

また、公民権行使の機会保証で、議員期間中の休業とか、兼業規制、立候補辞職制度等の労働法制を見直しして国に働きかける。

運営面では、政策立案機能を重視し過ぎではないか、法律を作る事は、法制局の壁がありますので、国では、霞が関から議員に持って行くものが議員立法には多くある事をみれば、非常に難しい。

議会は、行政監視が基本ではいけないのか、決算時に長期的問題のようなものを、取りま

とめて提案をする事も議会としての役目だと思う。

横田

20年後を考える運用面で、千葉大の各地でのワークショップで、千葉大の「未来カルテ」からのデータを元に、中学生等多様な人と議論をしているようです。

女性の会議への参加は、少人数では、女性らしいを意識してしまうので、少なくとも半数にして頂ければ、活発な会議になる。

古川

議員のなり手が少ない問題には、税金から給料を貰うようになると、監視がすごくなり、こんな事まで言われるのかとなり、やってられないよなあという事に繋がっているのではないかと思います。

地域密着が出来ていれば、そこにリスペクトがあれば、議会改革が本当に必要なのかと思う。

視察を受けて感じるのは、昔に比べれば、今の議員はものすごく勉強していると感じるが、それが市民にうまく伝わっていないと思う。

坪井

女性議員を増やす方法について。

横田

女性は5回ぐらい口説かないと返事をしないので、そういう技で口説いたらと思う。

高部

戦後の大選挙区では、複数投票で、2票目には女性を書かれた方が多かったと聞いている。

田鍋

皆さんそれぞれに、後継指名には、女性も含めて大勢の優秀な方がいると思う。

坪井

質問書と答弁書についてはどうか。

田鍋

質問内容が相手に伝わる事で、市の構想の議論がかみ合う事が市益に繋がる。

会場から

監査委員の議選、公認会計士について

高部

市長が選任した委員は、市長にどこまで物を言えるかという問題が無きにしも非ずだが、議選の委員は、議会が背景にある事で忖度はない。

会場から

議会報告会について

古川

聞きたいやつはお出でという感覚が強い。

商店街には、議員が何かありませんかと寄って来て、意見交換をして行く。

そういうのが、あちこちで出来る事が良いのではないか。

高部

議会広報誌の難しさは、議員同士がライバルと言う事で、同じようなものが載っている。

選挙民がそれを喜ぶかという事。

議員の努力で読んでもらえるものを作る事。

田鍋

議員が一つにまとまる事は難しいが必要な事だ。

古川

リスペクトされる議員であって欲しい。

横田

特別の人であって頂きたい

高部

議会の無い自治制度は作れない。

議員厚生年金の充実を。

坪井

色々なテーマを見つけて議論する事が良い議会に繋がると思う。

以上が、第2部の概要でした。

## 考察

- ・議会に関心を持つ事は、それぞれの議員に関心を持つ事だと思う。
- ・それには、広く世の中を見て、どういう問題・課題が発生しているかの情報から、我が市の現在と未来への創造を見つめ、それを有権者に知らせる事が議員に関心を持って頂く事になると思う。
- ・性別、年齢に関係なく、問題や課題を持って立候補する事が議会発展に繋がり、お仕着せの人数合わせでの性別年齢配分では議会は発展しないと思う。
- ・イデオロギーがある以上、議会が一つにまとまる事は難しいと思う。
- ・報告会や広報誌は、個人的なライフワークやイデオロギーがある以上、個人的なものだと思うし、それがリスペクトされる事に繋がると思う。
- ・96条1、2項で立法的議決機能を働かせるには、議会事務局の独立性あるいは、会派事務局の充実を計る必要があり、それなりの経費が担保されないと難しいと思う。
- ・事前審査にならないような協議会が市民益に早期に繋がる事をもっとアピールすれば、議会は、追認機関だと言われないうと思う。
- ・欧米が政治の先進地だとすれば、議会に様々な問題があるとすれば、日本の地方も、議院内閣制で、国と直結する地方自治を考える時期なのかなと思う。